

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	—										
		決裁期日	令和2年10月19日										
名 称	令和2年度 第2回安平町未来創生委員会												
日 時	令和2年10月14日（水） 午前・ 午後 3時00分～4時45分												
場 所	安平町役場総合庁舎（第1会議室）												
出席者	安平町（政策推進課）渡邊課長、木村課長補佐、笹山主査 委 員 未来創生委員会委員・外部有識者 12名												
会議概要	<p>1 開会（進行：渡邊政策推進課長） ◇過半数の参加により委員会が成立していることを宣言</p> <p>2 委員長挨拶 ◇本日は、「第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の確認等が主な案件となるため、忌憚の無いご意見を願う。</p> <p>3 報告 （1）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施事業について【資料3】 （説明：政策推進課） ◇国から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、そして地域経済の活性化や住民生活の支援として、地方創生の観点から臨時交付金が予算措置されている。 ◇この交付金を活用し、安平町が実施しているコロナ関連事業について報告。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;"><委員> 経済活動の回復のため実施されたプレミアム商品券については、全て完売しているか。</td> </tr> <tr> <td><政策推進課> 全て完売している。なお今回は、プレミアム率を30%まで引き上げて実施している。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;"><委員> プレミアム商品券を使った地区の内訳等は把握しているか。</td> </tr> <tr> <td><委員長> 個別の商店でいくら使われているかまで全て出るようになっている。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;"><委員> 無線システム普及支援事業で光通信整備が行われることで、どのようなメリットがあるか。</td> </tr> <tr> <td><政策推進課> あびらチャンネルでいえば、一部地域では電波状況等により視聴が出来ないなどといった状況にあるが、町全域に光通信整備が行われることにより、ネット通信により視聴が可能となるなどのメリットはある。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;"><委員> 光通信の環境が100%整備されるにはどの程度の期間を要するか。</td> </tr> <tr> <td><政策推進課> 令和3年度には整備される予定となっている。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;"><委員> 今後、公共施設にW i f i が入る予定はあるか。役場庁舎・公民館にW i f i があれば、会議を行う時に非常に便利になると思われる。</td> </tr> <tr> <td><政策推進課></td> </tr> </table>			<委員> 経済活動の回復のため実施されたプレミアム商品券については、全て完売しているか。	<政策推進課> 全て完売している。なお今回は、プレミアム率を30%まで引き上げて実施している。	<委員> プレミアム商品券を使った地区の内訳等は把握しているか。	<委員長> 個別の商店でいくら使われているかまで全て出るようになっている。	<委員> 無線システム普及支援事業で光通信整備が行われることで、どのようなメリットがあるか。	<政策推進課> あびらチャンネルでいえば、一部地域では電波状況等により視聴が出来ないなどといった状況にあるが、町全域に光通信整備が行われることにより、ネット通信により視聴が可能となるなどのメリットはある。	<委員> 光通信の環境が100%整備されるにはどの程度の期間を要するか。	<政策推進課> 令和3年度には整備される予定となっている。	<委員> 今後、公共施設にW i f i が入る予定はあるか。役場庁舎・公民館にW i f i があれば、会議を行う時に非常に便利になると思われる。	<政策推進課>
<委員> 経済活動の回復のため実施されたプレミアム商品券については、全て完売しているか。													
<政策推進課> 全て完売している。なお今回は、プレミアム率を30%まで引き上げて実施している。													
<委員> プレミアム商品券を使った地区の内訳等は把握しているか。													
<委員長> 個別の商店でいくら使われているかまで全て出るようになっている。													
<委員> 無線システム普及支援事業で光通信整備が行われることで、どのようなメリットがあるか。													
<政策推進課> あびらチャンネルでいえば、一部地域では電波状況等により視聴が出来ないなどといった状況にあるが、町全域に光通信整備が行われることにより、ネット通信により視聴が可能となるなどのメリットはある。													
<委員> 光通信の環境が100%整備されるにはどの程度の期間を要するか。													
<政策推進課> 令和3年度には整備される予定となっている。													
<委員> 今後、公共施設にW i f i が入る予定はあるか。役場庁舎・公民館にW i f i があれば、会議を行う時に非常に便利になると思われる。													
<政策推進課>													

公共施設となると利用者数も少なく、維持管理コストとのバランスや施設の役割を見ながら、入れるか入れないかの議論をしている。

4 議事

(1) 第2次安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について【資料1・2】

(説明:政策推進課)

◇総合戦略の位置づけ、計画期間、総合戦略終了時の人口について説明。

◇総合戦略の取組みにより将来展望人口で示す人口を確保していくもの。

◇6つの施策分野に基づき主な取組みを掲げている。

◇策定に向けたスケジュールの確認。

<委員>

子育て分野の主な施策・取組みに、「民間法人によるこども園の保育施設の拡充整備に対する支援」とあるが、現在のこども園の空き状況等はどのようになっているか。

<政策推進課>

現状はやきたこども園側は、空きが少なく、今後限界を迎えることが想定されるため、同敷地内に整備をする方向で検討しているもの。

<委員>

地域公共交通について、JR室蘭線の存続が気になるが、残すために今後どう進めていくのか具体的な検討事項はあるか。

<政策推進課>

町独自の取組みをはじめ、沿線自治体等で構成する協議会で、イベント時の利用促進の実施のほか、観光列車などの取組みを考えていかなければならないという話が出てきている。

<副委員長>

町職員のJR利用についてはどのような状況か。

<政策推進課>

現在、職員の通勤時の利用はコロナの影響もあり一旦ストップしているところ。民間企業の方にも働きかけていかなければならないと考える。

<委員>

自治会・町内会の関係で、町職員が地域へ入っていくという地域サポーター制度について、高齢化が進む自治会の中においては、職員が積極的に自治会の中に入って行かなければならないと思う。制度が形骸化してはならないと考える。

<委員>

地域おこし協力隊制度について、安平町では導入して数年程度経過しているが、現状どの程度町内へ定着しているのか。

<政策推進課>

4割程度の方は、地域おこし協力隊卒業後も安平町に住んでいる状況にある。

<委員>

あびら教育プランは、現状地域おこし協力隊がそれぞれ活動しているところだが、3年後の任期満了後はどうなっていくのか。

<政策推進課>

行政としても3年間で終わらせるべきではないと認識している。第2期総合戦略の中で継続して進められるよう議論をしているところ。

<委員>

あびら教育プランはどの程度の参加者がいるか。

<政策推進課>

それぞれの事業によって異なるが、学びサポートのあびらぼでは、30~40名が参加していると聞いている。

<委員>

参加する子は概ね一緒であるため、もっと他の子にも経験してほしいと考えている。もっと町全体に周知・PRを進めてほしいと思う。

<p><委員> 低学年からあびら教育プランに関わりを持つとか、学校教育と繋げて体験していくということが、参加者の裾野を広げるのだと考える。教育プランと学校教育との連携が大事だと思う。</p>
<p><委員> 移住定住に絡めるとなると、幼稚園・小学校・中学校、さらには高校まで繋げることができれば、PRに繋がっていくのではないかと。</p>
<p><政策推進課> 学校教育側とあびら教育プランを繋げていくことは必要なことだと認識している。各事業の参加者数を増やす取り組みについては、学校のお昼休みなどの時間も活用しながら子ども達にPRするなど、周知活動を行っているという話を聞いている。</p>
<p><委員> ・町内のキャンプ場チラシなどに、移住定住の観点から子育て・教育の情報を加えていくのも良いと思われる。 ・将来展望人口推計について、2045年時点で政策反映分として400人程度確保していくということだが、少ない印象を受ける。ここまで人口が減少するという話を踏まえて、財政・インフラ・施設なども検討していかなければならない。 ・ポイントシステムの制度概要はどのようなものか。</p>
<p><政策推進課> 追分・早来それぞれの制度を統合していくものであり、来年度から導入をしていく予定。買い物やボランティアで得たポイントは買い物時に使えるようになっている。</p>
<p><外部有識者> 修正意見ではなく、何点かアイデアとしてお話をさせていただく。 一点目は、数値目標「介護予防事業への参加者数」の増加を図るということで、国では3年ほど前から総合事業というものを始めており、町内会などの集まりの場でも要件を満たせば補助される。こういったものをうまく活用すると良いかもしれない。 二点目は、リモートワーク拠点の整備について、仮に町外からの利用であれば、居住の場が必要なので、空き家を活用することで、町民（住宅所有者）も収入を得られるような取り組みを検討されてはどうか。 三点目は、あびら教育プランについて、どこの町でも移住が上手くいっている町は観光も上手くいっている傾向にあるため、移住と観光とを立体的に見せると良い。子どもたちがわくわくしていることをそのまま観光にしまえば、人は集まるのだと思う。</p>
<p><委員> 移住を考える人は、まず先に仕事を考えるため、どれだけ仕事の情報を提供できるかが重要だと思う。これに加え安平町の魅力的な取組みを総合的にやっていく必要がある。町内では大きな雇用が無いのが現状。</p>
<p><委員> 求人をして町内者からの応募は無く、近隣町などからの応募がある。</p>
<p><委員> コロナ禍において、持続可能な社会の実現などといった意識の高まりにより、若い人で農業に挑戦したいという方も増えるのではないかと。</p>
<p><政策推進課> 町内で新規就農をする方は、年1～2組ほど継続的にいる状況。また、東京の新規就農フェアでは、コロナ前に比べ相談件数が増えてきているという話を聞いている。リモートワークなど働き方の価値観が変わりつつあるという印象を受ける。</p>
<p><委員> 転勤など仕事の都合で安平町勤務となった場合、家族であれば町内に転入しやすい（住みやすい）と思うが、単身者でも町内に転入しやすい（住みやすい）環境というのを検討してもらえればと思う。</p>

(2) 新町まちづくり計画の変更について【資料4】

(説明：政策推進課)

- ◇法改正に基づき新町まちづくり計画を5年間延長し、必要な修正を行うもの。
- ◇合併に資する各種事業に合併特例債を活用し、財源を確保していくもの。

<委員>

新町まちづくり計画の中で、今後想定される事業に「鹿公園キャンプ場整備事業」とあるが、今現在、利用者が増えていること、並びに周囲の自然環境の保全という状況を鑑み、鹿公園キャンプ場を拡大することなども検討していく必要があるのではないか。

<委員>

合併特例債を活用するために計画を延長していくということは、町の財政も安定させることができるということなので、ありがたいことと考える。ぜひ進めていってほしい。事業内容については、精査をしながら地域の活性化になるような取り組みを進めていってほしい。

<政策推進課>

個別の事業を進めるにあたっては、その都度、必要に応じて審議を進めていくものがあります。

4 その他

- ◇本日いただいた意見を踏まえて第2期総合戦略(案)の議論をいただく。
- ◇次回未来創生委員会は、10月末から11月始めで開催予定。

5 閉会

以上、終了。(16:45)